

部である。青年部班支部員等々。班青年部支部青年部員等々と云ふ風に組織に密接に連絡するに從属するものなり。班青年委員会は支部青年委員会は班支部青年部總會で送出した青年委員と組合の新聞で任命した青年委員で作る。地区青年委員会は班支部青年部代表者會議で送出し青年書記をなく組合との関係は班支部と同様である。果敢青年部委員会は地区青年委員会上より選ばれる委員により作り出す組合との関係は地区の場合と同様である。

★ 本部報告 ★

一般報告

一月五日、全軍總本部を兼ねた山梨道前川井によりて吾福佐に解體命令を呈したため、解體命令反対の聲明書を全団に發送。
 六日、成田支部創立大会、新委員二〇。
 七日、富山果敢暴徒によりて同果敢同志に強迫脅迫を蒙る。
 十四日、一月八日、金川事件と云ふ全団に激命送、金川村田長井田者にヒラ配布。
 金川事件彈圧に對し、今府の方針を決定、全団大会、福岡銀バス等試、交渉につき、協議決定。
 二十日、黒崎区聖反對につき、報告送。

二月十日、總選舉についての対策協議會を全用、出席二十八名。
 三月八日、總談會開催。

三月三十日、七月事件犠牲者北口古賀出獄五十名名動員。
 五月一日、小倉市連合青年支部創立大会。
 六月三十日、級員百五十名名で地主組合長兼井士宅に示文。
 七月十八日、班支部長出獄歡迎方法、典行救済斗争に關して。

七月三十日、重指會長出獄五百名名動員、檢束者を出す。
 十月一日、班大執行委員會議、出席二十九名。
 才五回大會、秋季斗争、典行活動、解放運動、犠牲者救済、柳龍、余、士、熱、誠、義、判、に、抗、闘、署、名、實、動、を、行、す、と、誓、水、足。

争討報告

昭和六年は不景氣と凶作のために殆んどすべての支部に解散に達せられた、小作米減免斗争の結果は次の通りである。
 鳥飼所高田 五割乃至全免 酒井 二割乃至全免
 曾根田 二割三分乃至五割 三並 一割八分
 長者所 二割 西田 三割